

冷媒用代替フロン使用状況等報告書

（宛先）京都府知事	令和 7年 7月 31日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市左京区吉田本町	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 国立大学法人 京都大学 学長 湊 長博

前年度に保有していた冷媒用代替フロンを使用した第一種特定製品の台数等	第一種特定製品の種類	前年度			
		年度当初の保有台数	整備台数	廃棄台数	年度末の保有台数
	エアコンディショナー	3785 台	73 台	12 台	5467 台
	冷蔵機器及び冷凍機器	7049 台	4 台	0 台	7049 台
前年度に第一種特定製品に充填及び回収を行った冷媒用代替フロンの量	第一種特定製品の種類	代替フロン充填量		代替フロン回収量	
	エアコンディショナー	1175.72	キログラム	605.26	キログラム
	冷蔵機器及び冷凍機器	41	キログラム	13.1	キログラム
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための冷媒用代替フロン使用機器の管理体制	使用時	<ul style="list-style-type: none"> 第一種特定製品の管理に関する実施要領を作成している。 実施要領に基づいた適切な管理を実施するよう啓発している。 第一種特定製品リストを作成し、定期的に更新している。 			
	廃棄時	<ul style="list-style-type: none"> 実施要領に基づいた適切な廃棄を実施するよう啓発している。 誤って廃棄しないように注意喚起ステッカーを配布している。 			
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための取組の実施状況	使用時	<ul style="list-style-type: none"> 第一種特定製品リストの更新を行うとともに、点検実施年月を確認した。 漏えい状況を分析し、その傾向を情報提供し漏えい防止対策について啓発した。 			
	廃棄時	<ul style="list-style-type: none"> フロン排出抑制法に基づいた廃棄を実施するよう啓発した。 行程管理票の有無について確認した。 			
ノンフロン製品又は地球温暖化係数が低い冷媒の製品の導入方針	<ul style="list-style-type: none"> 機器更新時には、ノンフロン製品や地球温暖化係数が低い冷媒使用機器への更新を検討している。 				
特記事項					

注 1 「代替フロン」とは、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）第1条に規定するハイドロフルオロカーボン（HFC）をいいます。
 2 「第一種特定製品」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）第2条第3項に規定する機器をいいます。